



地方公会計制度のはじまり

これまでの地方自治体の会計は、家計簿のような「現金主義」を採用していました。「現金主義」とは、定められた予算の中で現金を支出するため、予算をまとめやすく、現金の流れのみを把握していたのです。

しかし、「現金主義」では、資産・負債などのストック情報や減価償却費などのフロー情報が見えてきません。

全ての資産や負債なども把握するため「発生主義」の考え方が導入されました。それが「地方公会計制度」の始まりです。

きっかけは現実起こった自治体の財政破綻。住民への行政サービスの低下を防ぐため、これまでに地方自治体の資産・債務管理に関する 公会計整備推進の法律や方針が示されてきました。

国は地方公共団体に対し、「資産・債務管理」「将来の施設の更新維持管理費の把握」を強く求めています。平成18年6月2日に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（行革推進法）」が施行され、同年8月31日に総務事務次官通知にて発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表を整備することが求められました。

また、公共施設やインフラ設備の老朽化が進行し、合併自治体の交付税優遇措置の期限切れなどによる歳入総額の減少も重なって、それらの更新・維持管理といった公共施設のマネジメントの在り方が喫緊の課題となっています。

このような状況下において、十島村は国の地方公会計制度を導入し、一般会計等財務書類、全体財務書類、連結財務書類の作成を行い健全な財政運営に取り組んでまいります。

令和3年度 財務書類の公表

十島村

財務書類とは

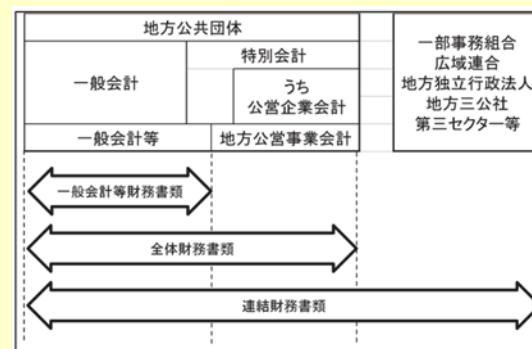
予算書や決算書などの今までの公会計とは別に、十島村の財務状況をあらわす新たな取り組みとして、次の財務書類を作成しました。

- ①資産や負債の状況などを表す「貸借対照表」
- ②人件費や減価償却費などの経費を表す「行政コスト計算書」
- ③純資産の一年間の変動内容を表す「純資産変動計算書」
- ④資金収支の状況を性質別に3つの区分に表す「資金収支計算書」

以上の4表をあらわしたものが財務書類と呼ばれ、財務状況確認のための情報でもあります。

作成範囲について

地方公会計制度では、「連結財務書類」の作成についても求められています。その対象となる会計は、地方公共団体の一般会計のみならず、公営企業会計をはじめとする特別会計、一部事務組合・広域連合、地方三公社、第三セクター等を含めることとなっています。



会計区分	会計名称
一般会計等	一般会計
	へき地診療所運営事業特別会計
公営企業（法非適用）	船舶交通事業特別会計
	簡易水道特別会計
公営事業会計（その他）	国民健康保険特別会計
	介護保険特別会計
	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合・広域連合	鹿児島県市町村総合事務組合
	鹿児島県後期高齢者医療広域連合

総務省 「連結財務書類作成の手引き」 P2
図1 財務書類の対象となる団体（会計）より

十島村 令和3年度決算の財務書類（一般会計等）

貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表（バランスシート）は、会計年度末に十島村が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。現金の収支に注目するこれまでの決算書では表示することができなかった、十島村の財産や負債など、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

借方		貸方	
【資産の部】			
有形固定資産	67,227,799	固定負債	5,464,584
無形固定資産	23,115	地方債	5,365,944
投資等	1,868,506	退職手当引当金	90,193
投資及び出資金	2,683	その他	8,447
基金等	1,862,209	流動負債	598,707
その他	3,614	1年内償還予定地方債	553,286
流動資産	1,313,674	賞与引当金	27,858
現金・預金	143,244	その他	17,563
未収金	2,259	負債合計	6,063,291
基金	1,168,171	【純資産の部】	
その他	0	純資産合計	64,369,803
資産 合計	70,433,094	負債+純資産 合計	70,433,094

道路や学校など村が保有する公共施設の総額。

特定の目的で積み立てた基金や出資金などの総額。

現金・預金と現金化しやすい地方税などの未収金の総額。

地方債の残高や退職手当などの総額。将来世代が負担する金額。

道路や学校等の整備の財源として受けた国や県からの補助金や地方税などの総額。これまでの世代が負担してきた金額。

行政コスト計算書

行政サービスを提供する際に発生する支出とその対価として得られた収入が計上され、差額が行政サービスの提供にかかった費用となります。ここでは、資産の取得（土地や建物の購入等）の支出や税金や国・県からの補助金などの収入は除かれています。

単位：（千円）

区分	金額
経常費用	4,796,028
人にかかるコスト	557,270
物にかかるコスト	3,611,688
移転支的的なコスト	600,588
その他のコスト	26,482
経常収益	160,309
使用料・手数料	98,420
その他	61,889
純経常行政コスト	4,635,719
臨時損失	402,588
臨時利益	17,904
純行政コスト	5,020,403

職員給与のほかに、賞与引当金や退職手当引当金の繰入額が計上されます。

物件費のほかに、施設の維持補修費や減価償却費が計上されます。

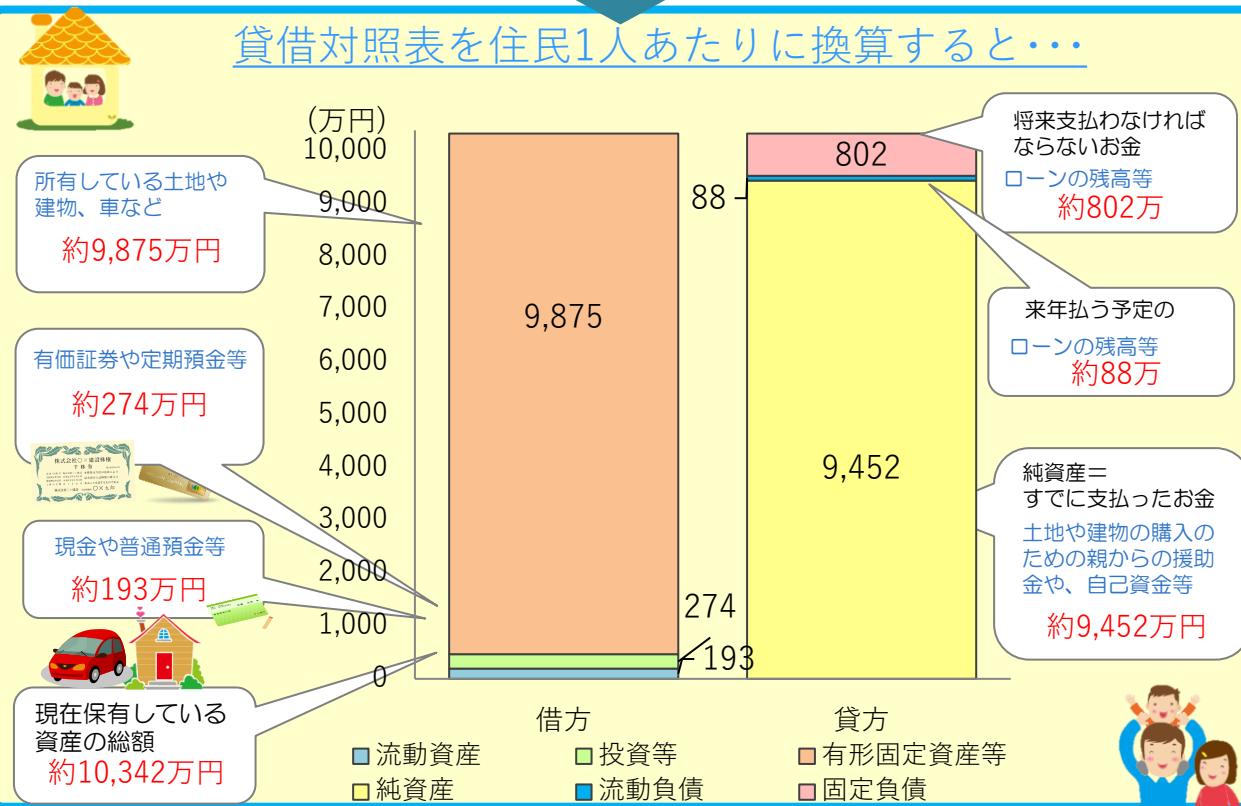
その他のコストには支払利息などが計上されます。

移転支的的なコストには社会保障の給付や他会計への繰出金等が計上されます。

行政サービスの直接の対価である使用料・手数料と財産収入を経常収益として計上します。



貸借対照表を住民1人あたりに換算すると...



～貸借対照表の主な分析指標～

流動比率

翌年度支払い予定の負債額に対して、すぐに支払いに充てることのできる現金・預金がどのくらいあるのかを示す指標です。（流動比率＝流動資産÷流動負債）

十島村の流動比率 = 219.42%

純資産比率

現在所有している資産について、現世代でどのくらい既に支払ってしまっているかを示す指標です。（純資産比率＝純資産÷資産総額）

十島村の純資産比率 = 91.39%

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。

純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる収入以外の税金や国・県からの補助金などがあり、減少要因には、行政コスト計算書で算出される純行政コスト等が計上されます

単位：（千円）

前年度末の残高	59,498,614
純行政コスト	△ 5,020,403
財源	4,454,323
資産評価差額	-
その他	5,437,269
本年度末の残高	64,369,803

純資産が昨年度よりも増加した場合は、負債の増加より資産の増加のほうが多かったことを示しています。逆に純資産が減少した場合は、行政コストが多くかかっていたり、資産の増加より負債の増加が多かったことを示しています。

資金収支計算書

貸借対照表の現金が1年間でどのように変化したのかを表しています。現金の使いみちによって3つの区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかがわかります。

単位：（千円）

前年度末の残高	129,247
業務活動収支	421,976
投資活動収支	△ 1,114,012
財務活動収支	691,850
本年度の資金変動額	△ 186
本年度末の残高	129,061
前年度末歳計外現金残高	14,471
本年度歳計外現金増減額	△ 288
本年度末歳計外現金残高	14,183
本年度末現金預金残高	143,244

業務活動収支

行政サービスの提供で必要となる人件費や物件費などの支出と税金などによる収入が計上されます。

投資活動収支

道路や施設の取得のために支出した金額とその財源となった補助金などが計上されています。

財務活動収支

支出には地方債の償還額が、収入には地方債発行による収入等が計上されます。